

(一社) 日本溶射学会 2020 年度 研究助成制度の案内

1. 制度の趣旨

溶射技術分野における新規革新的技術シーズの萌芽促進、既存技術におけるメカニズム解明など、新たな技術開発の促進を図るとともに、本会の全国講演大会における研究発表の活性化や学会誌への論文投稿の促進を目的に資金提供型研究支援制度を発足させる。

2. 本助成の概要

- (1) 助成金総額は、年間 200 万円程度。
- (2) 助成金額は、1 件あたり 50 万円～100 万円（間接経費を含む）。
- (3) 応募枠は、「一般研究枠」と「若手研究枠」を設け、合計 3 件程度を採択する。

※若手枠研究枠は、申請時に満 35 歳以下の者を対象とする。

3. 本助成の内容

(1) 助成対象：

溶射に関連する学術・技術研究

(2) 応募資格：

- 1) 学会正会員であり、研究期間中、日本の国立大学、公私立大学、工業高等専門学校等の教育機関および中立研究機関に所属し、日本国内で研究に従事する研究者（国籍不問）。なお、学生および企業との兼務者は対象外。
(※学生は、本学会の若手会員支援制度を活用ください)
- 2) 所属機関が委任経理を可能なこと。
- 3) 過去に採択された方でも再応募は可能。但し、下記(10)に示す被採択者の義務を果たしていること。
- 4) 同一研究室からの複数応募は可能。但し、採択は 1 件。
- 5) 応募件数は 1 人 1 件。

(3) 研究期間：

1 年間（4 月～翌年 3 月末）

(4) 助成金額と採択予定数：

- 1) 審査により 1 件あたり 50 万円～100 万円。
※採択額が申請額よりも減額される場合がありますので、ご了承ください。
- 2) 採択予定数は、一般研究枠 2 件、若手研究枠 1 件、合計 3 件程度。
- 3) 特許出願等に関する経費は対象外とする。

(5) 申請期間：

2020 年 2 月 3 日（月）から 2 月 25 日（火）17：00 必着

(6) 申請方法：

HP より申請用紙をダウンロードし、申請期間内に学会事務局へ電子メールで次の書類を提出。

①研究助成申請書、②申請額内訳書

(7) 選考：

- 1) 選考は、(一社)日本溶射学会会長が定める審査WGで行い、理事会で決定する。
- 2) 選考は、応募者の氏名を開示して実施する

(8) 結果通知：

- 1) 応募者には、毎年3月初旬までに結果を通知する。
- 2) 採択者名、テーマ名をホームページに掲載する。

(9) 助成金交付・使途：

- 1) 本助成金は、奨学寄附金として研究者の所属する機関に経理を委託する。経理処理は、所属機関の内規等に従って行うこと。
- 2) 採択者は、採択決定通知を受けてから、指定された期日までに下記対応を行うこと。
 - ①所属機関の奨学寄附金に関わる手続きを学会事務局へ連絡し、手続きを完了させること
 - ②実施計画書と採択額に基づく支出計画書を作成し、事務局へ提出すること。
- 3) 採択者は、支出計画書に従って、当該研究期間内に直接経費を全て使用しなければならない。但し、支出計画書の経費項目間で10万円未満まで変更を認める。10万円以上の変更がある場合は、執行前に変更理由書を学会事務局に提出し、承認を得ること。
- 4) 採択決定後、不正行為等が発覚した場合は、助成金の決定取消、返還等を求めることがある。

(10) 被採択者の義務：

- 1) 研究期間の翌年度4月末までに①研究報告(A4で5枚程度)、②助成金支払簿と支払証拠を理事会に提出すること。
- 2) 助成研究の成果は、受給開始から2年以内に、本会の全国講演大会で必ず発表し、かつ本会誌に必ず研究論文(技術論文、速報論文を含む)として投稿すること。
- 3) 研究成果の発表の際には、本研究助成制度の支援を受けたことを明記すること。
- 4) 上記条件が満たされなかったと理事会で判断された場合には、同被採択機関からの応募は3年間認めないこととする。
- 5) 証憑類原本は、研究期間終了後、5年間保管すること。

(11) 応募書類・内容の取り扱い：

- 1) 応募書類は返却しません。また応募された内容は公開しません。
- 2) 選考の過程で、詳細資料の提示あるいは詳細説明を依頼する場合があります。
- 3) 申込データは、本事業に関する業務以外には使用いたしません。

【問合せ&提出先】

一般社団法人日本溶射学会 事務局
〒577-0809 東大阪市永和 2-2-29
TEL06-6722-0096、FAX06-6722-0092、
E-mail：jtss@jtss.or.jp